

【3】立憲野党および各弁護士会に対し、全日建関西生コン支部への異様な大弾圧について、異議を表明するよう求める決議

提案説明：連帯ユニオン議員ネット副代表・豊中市議：木村まこと

全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部（以下「関生（カンナム）支部」）への警察・検察・裁判所が一体となった異様な大弾圧が続いています。

ストライキを「威力業務妨害」、要求を出すと「強要」「恐喝」といった具合に、憲法や労働組合法で保障された正当な組合活動を犯罪にデッチ上げて一昨年夏からこれまでに80名超が逮捕され、うち60名以上が起訴。家宅捜索はのべ200件に及んでいます。

委員長や副委員長は何度も再逮捕され、1年半以上の長期にわたって勾留され続けています。特に武建一委員長は78歳の高齢であり、長期勾留は人道上の観点からも大いに問題です。

労働運動史上まれに見る異様な大弾圧について、昨年11月、全国23都道府県の自治体議員126名（前職・元職を含む）が抗議声明を発表、12月には労働法学会の有志78名も抗議声明を発表。

全国各地で「関生支部を支援する会」、「弾圧を許さない会」が結成され、抗議集会が開かれるなど、野蛮で無法な弾圧への抗議と関生支部支援の動きが広がっています。

ところが、残念ながら、国会議員を有する立憲野党は、これまでのところ、一部議員（大部分は自治体議員）が個人的に抗議集会に参加する・抗議声明に賛同する等を除き、党中央あるいは党組織として、明確に抗議あるいは疑義を表明する動きは全くありません。

もちろん、国会でも一度も取り上げられていません。

逆に、日本維新の会の衆議院議員・足立康史が妄言・暴論を好き放題にまき散らしているのが現状です。

警察・検察が勝手な解釈によって憲法も労働組合法も捻じ曲げて労働組合つぶしに狂奔しているにもかかわらず、国会の場で全く取り上げようとしない立憲野党の姿勢は、厳しく批判されるべきです。

各地の弁護士会も、これまでのところ、何の声明も出していません。

昨年6月、全国の弁護士有志129名が抗議アピールを発表、また、大阪労働者弁護団・東海労働弁護団などが抗議声明を発表していますが、全国52の各弁護士会は沈黙したままです。

弁護士法は第一条で「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」、さらに同条第二項で「弁護士は、前項の使命に基き、誠実にその職務を行い、社会秩序の維持及び法律制度の改善に努力しなければならない」と定めています。

憲法も労働組合法も無視した異様な大弾圧を前に、黙視・看過することは、弁護士の使命に反すると言わざるを得ません。

私たちは、国会に議席を有する各立憲野党に対し、また全国52の各弁護士会に対し、関生支部への異様な大弾圧について抗議、あるいは少なくとも疑義を表明するよう、強く求めるものです。

2020年2月10日

連帯ユニオン議員ネット第15回大会参加者一同